



島根県における犯罪情勢と犯罪防止に向けた取組

島根県警察本部生活安全部
参事官兼生活安全企画課長

曾田 二朗



1 はじめに

島根県警察では、令和3年の運営指針を

「県民を守る強い警察」～県民とともに創る日本一治安の良い「しまね」～
と設定し、安全安心な暮らしを守る社会の実現に向け取り組んでおります。

2 島根県の概要

島根県は、中国地方の北西部に位置し、東西約200キロメートルに及ぶ海岸線を有する日本海に面する県で、約70キロメートル北方には島前・島後からなる隱岐諸島があります。観光名所は出雲大社のほか、国宝に指定された「松江城」があり、全国7番目の面積を誇る湖「宍道湖」からの夕日は絶景として人気スポットとなっています。また、県西部では「石見神楽」など貴重な伝統芸能文化も息づいております。



「国宝」松江城



宍道湖の夕日



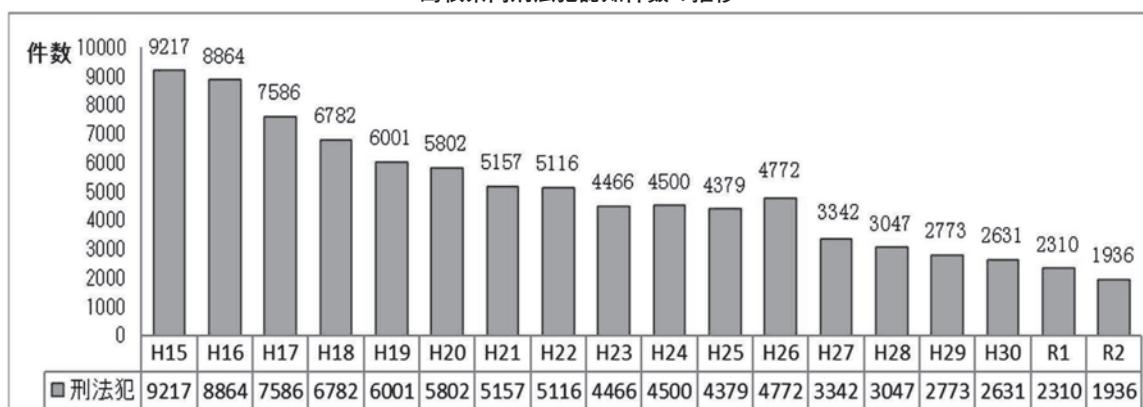
石見神楽

3 島根県の犯罪情勢

(1)刑法犯認知件数の推移

島根県の刑法犯認知件数は、平成15年の9,217件が平成以降のピークで、以降、毎年減少しており、令和2年中は1,936件と戦後最少を記録しています。令和3年5月末現在では、刑法犯の多くを窃盗犯罪が占め、このうち万引きが約42%と最多で、中でも高齢者犯罪率が約40%と高くなっています。また、自転車盗における無施錠での被害は約76%となっており、県民の施錠意識の低さが課題となっています。

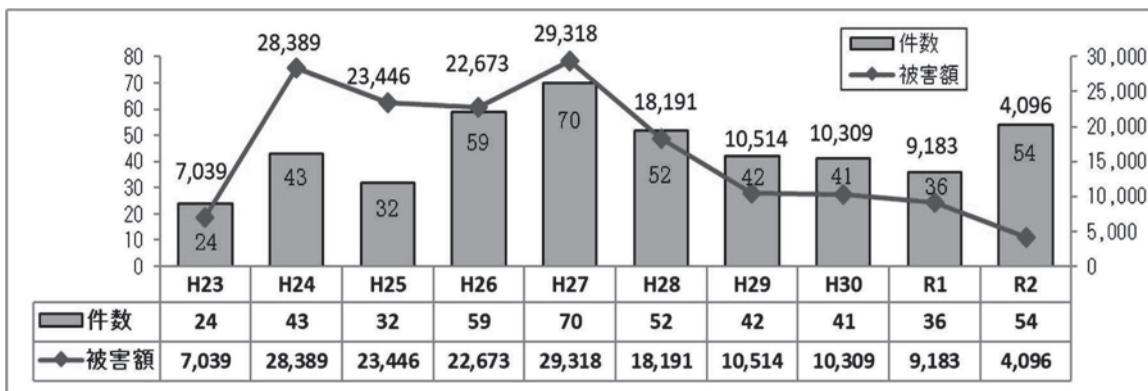
島根県内刑法犯認知件数の推移



(2)特殊詐欺の被害状況

島根県における特殊詐欺被害は、平成27年の70件、2億9,318万円から件数・金額とも減少傾向にありましたが、令和2年は架空料金請求詐欺が増加し、件数が前年比で1.5倍の増加に転じました。令和3年は架空料金請求詐欺に加え還付金詐欺の被害も発生しており、各種手口を踏まえた被害防止対策を推進しております。

島根県内特殊詐欺被害の推移



4 犯罪抑止に向けた取組

(1)鍵かけの意識向上に向けた取組

島根県警察では、新学期や新生活が始まる4月を鍵かけ意識向上の好機と捉え、警察署ごとに「自転車鍵かけ推進モデル校」を指定するほか、観光地では99歳の高齢女性の方を「鍵かけ100%推進大使」に委嘱し、観光客などに防犯指導を行っていただくなど創意工夫した施策を展開しております。



(2)島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間の取組

10月11日から10月20日の全国地域安全運動期間について、当県では条例に基づき「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」として、総合的な施策を展開しております。

旬間中は知事部局・県教育委員会との連携により、講演会の開催や防犯ポスター・防犯功労表彰、警察音楽隊の演奏など多彩なイベントを開催し、広く県民に対し防犯への関心を高め、理解を深める活動を行っておりましたが、令和2年中は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。



(3)街頭防犯カメラの設置

島根県警察では、犯罪の抑止を目的として、街頭防犯カメラの設置事業を平成27年度から取組んでおり、令和元年度までに合計58台の街頭防犯カメラを県内主要地点に設置し、事件・事故の抑止と捜査活動等に効果的に活用しています。

そのほか、自治体や地域住民、事業所などに対しても、社会の規範意識の向上や犯罪抑止に向けた効果を説明のうえ、街頭防犯カメラの設置の働きかけを行っており、これら設置数も年々増加しております。



警察設置の街頭防犯カメラ



事業所からの街頭防犯カメラ贈呈式

(4)官民一体となった特殊詐欺被害防止の取組

当県では、SNS上において高い知名度がある隠岐郡海士町出身の井手上 漠(いでがみばく)さんを特殊詐欺被害防止広報大使に任命し、幅広い世代に向け被害防止を訴えかけております。

また、島根県警備業協会様と松江市内のショッピングセンターにおいて感染症対策に配意した街頭啓発活動に協働して取組むなど、今後とも官民連携した対策を推進してまいります。



広報大使ポスター



島根県警備業協会と協働した街頭啓発活動

5 結びに

令和3年2月、島根県において「島根県防犯設備協会」が設立されました。

島根県防犯設備協会の皆様におかれましては、安全で信頼できる防犯機器や防犯システムの普及に加えて防犯設備士による防犯セミナーの開催等の啓発活動により、県民生活の安全・安心に寄与されることに大きな期待をしております。

島根県警察といたしましても、皆様と連携・協働し、日本一治安の良い島根県を目指して諸施策を推進してまいりますので、今後とも、格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。